特定処遇改善加算の取り組みについて

社会福祉法人もえの会

１．加算対象施設（令和元年10月～）

萠作業所　　・・・加算Ⅰ

作業所のどか・・・加算Ⅰ

２．職場環境等の取り組み

＜資質の向上＞

・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

＜労働環境・処遇の改善＞

・雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実

・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備

・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

＜その他＞

・非正規職員から正規職員への転換

・職員の増員による業務負担の軽減